

【活動目的】 霞ヶ浦の水辺環境の保全・再生、及び環境学習 ／ NPO法人水辺基盤協会

霞ヶ浦湖岸に国土交通省が整備した清明川植生浄化施設は平成8年に完成しましたが、H22年にポンプの老朽化などで休止してから、樹林化が進行し荒れ果てた状態でした。しかし、38,000m²の広大な植生帯を有する本施設は、植生帯が減少傾向の霞ヶ浦においても貴重な場です。

このため、水辺基盤協会は、H27年から国土交通省と連携し、毎月2回以上の草刈りや火入れ、清掃等の維持管理作業を継続し、湿地環境や景観の回復に努め、徐々に効果が見られてきたところです。

今回は、施設内の一部(2,000m²程度)で、乾燥化した植生帯の再湿地化(水路・ワンドの整備)を重機を用いて行う予定です。

また、その後の計画として、簡易魚道を設置し、湖と植生帯や水路との連続性を向上し、更なる生物の生息や繁殖環境の保全と向上を図るとともに、親子で魚釣り体験を主体とした環境学習フィールドとしても活用していきます。

人と水辺とのふれあいを育み、豊かな霞ヶ浦の復活へ繋げていきたいと考えています！

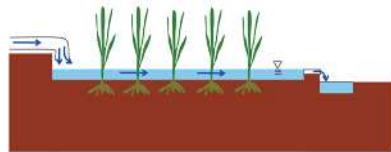


図2-1 湿地法の表面流れ方式のイメージ



◆今後の計画内容 ① 簡易魚道の整備 [研修会として参加者の技術力向上に寄与]
(過去に整備した箇所では、フナが大量に遡上・産卵、二枚貝も確認)



② 環境学習フィールドとして有効活用 [親子で水辺にふれあう機会を創出]
(親子で魚釣り体験、ライジャケ、水質調査、プランクトン観察等)

